

## 「とやまの環境学習」(中学生向け環境教育教材)について

### 1 教材の概要について

#### (1) 教材作成の趣旨

中学生向けに環境教育を推進するための教材として、「とやまの環境学習」及び確認問題を作成しました。この教材は、富山県の環境を題材としたことが特徴であり、生徒が環境問題について身近に感じ、関心を持ち、行動につなげていただくことを目的としています。

#### (2) 教材の対象

中学校1年生～3年生

#### (3) 教材の内容

##### ① とやまの環境学習 (A4サイズ、16ページ)

富山県の環境を題材に環境問題や身近な取組みなどについて紹介しているテキストです。各章の内容と富山県との関連については下記の表のとおりです。

章	富山県との関連性
1. 食品ロス・食品廃棄物の削減	富山県内の食品ロス・食品廃棄物の調査結果
2. レジ袋など容器包装のリサイクル	富山県の全国で初となる県単位でのレジ袋無料配布廃止の取組み、とやまエコ・ストア制度
3. 小型家電のリサイクル	小型家電リサイクル法のモデルとなった富山県の小型家電リサイクルの取組み
4. 公害の防止	四大公害病のひとつに数えられる富山県の公害「イタイイタイ病」
5. 森林の保全	「水と緑の森づくり税」を活用した富山県の森林保全の取組み
6. 希少生物の保護	富山県の条例による希少生物保護の取組み、立山における外来種
7. 漂着ごみの対策	富山県内の海岸での漂着ごみ
8. 地球温暖化の対策	富山県での地球温暖化の影響の将来予測
9. 国際環境協力の取組み	国際連合のNOWPAPの活動支援などの富山県の国際環境協力の取組み、G7富山環境大臣会合

##### ② 確認問題 (A4サイズ、4ページ)、解答 (A4サイズ、2ページ)

「とやまの環境学習」の内容について、生徒の理解を深めるために作成した確認問題です。「とやまの環境学習」の内容について、生徒に学んで欲しいことや考えて欲しいことを出題しています。

#### (4) 教材の配付対象・部数

富山県内の全ての中学校 各校新2年生の生徒数を参考とした部数

不足する場合は、若干の予備がありますので、県環境政策課までお問合せください。

#### (5) 教材の活用時間（詳しくは活用例のとおり）

社会科や理科、家庭科、総合的な学習の時間、朝学習の時間など

※教材は、各学校で保管していただき、数年間繰り返しご活用いただくことを想定

## 2 教材の活用例について

### (活用例1) 授業の際の参考資料としての活用

「とやまの環境学習」の内容については、別紙1のとおり関連する内容が社会科、理科、家庭科などの教科書に掲載されています。このため、授業において教科書の該当ページを学習する際に、「とやまの環境学習」を参考資料として活用することができます。

### (活用例2) 朝学習の時間等における教材としての活用

朝学習の時間等において「とやまの環境学習」と確認問題を生徒に配付し、生徒が「とやまの環境学習」で調べながら確認問題を解くことで環境問題について学習することができます。

確認問題は電子データでも提供しますので、編集を行い選択式の問題のみを出題することもできます。採点（解答）は、自己採点により行います。記述式の問題の解答は、ペアやグループで行うことで自分の考えを見直したり広めたりすることができます。

### (活用例3) 清掃活動を行う際の学習用教材としての活用

地域の清掃活動を伝統的に実施しているような学校では、「とやまの環境学習」の「7. 漂着ごみの対策」を清掃活動の前や後に学習することで、生徒が清掃活動の大切さを学ぶことができます。

## 3 教材に関する問合せ先

富山県環境政策課企画係 TEL:076-444-3141、FAX:076-444-3480

E-mail: akankyoseisaku@pref.toyama.lg.jp

※教材については、県環境政策課のホームページでも公開予定です。

<参考>環境教育に関する参考資料

○幼・小・中学校教育指導の重点 富山県教育委員会

環境教育に関連する部分を抜粋して別紙2に添付します。

○環境教育指導資料【中学校編】 国立教育政策研究所

以下のホームページからご覧になることができます。

国立教育政策研究所 指導資料・事例集 環境教育指導資料【中学校編】(平成28年12月)

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/20170215.pdf>

「とやまの環境学習」の各章の内容と関連する教科、教科書のページ等(平成30年3月時点)

※太字は大きく関連する単元を表しています。

	科目	教科書名	単元	ページ
①食品ロス・食品廃棄物の削減	公民	帝国書院	これからのエネルギーと消費生活	192～193
		東京書籍	公害の防止と環境の保全 貧困問題	154～155 184～185
	家庭科	東京書籍	よりよい食生活を目指して	90～93
		開隆堂	食生活と環境とのかかわり	136～137
		教育図書	食品の選択と購入 いま、わたしたちにできること	94～101 264～269
	②レジ袋など容器包装のリサイクル	公民	帝国書院	これからのエネルギーと消費生活
東京書籍			公害の防止と環境の保全	154～155
日本文教出版			環境保全の担い手としての政府	170～171
理科3年		東京書籍	持続可能な社会の構築をめざして	287～288
		学校図書	資源の有効利用の取り組み	276～278
家庭科		東京書籍	よりよい食生活を目指して 持続可能な社会を目指そう	90～93 244～246
		開隆堂	地域や社会での協力	238～239
		教育図書	いま、わたしたちにできること	264～269
③小型家電のリサイクル		地理	帝国書院	日本の資源・エネルギーと電力
	東京書籍		日本の資源・エネルギーと環境問題	162～163
	公民	帝国書院	これからのエネルギーと消費生活	192～193
		東京書籍	公害の防止と環境の保全	154～155
		日本文教出版	環境保全の担い手としての政府	170～171
	理科3年	東京書籍	持続可能な社会の構築をめざして	287～288
		学校図書	資源の有効利用の取り組み	276～278
	家庭科	東京書籍	持続可能な社会を目指そう	244～246
		開隆堂	地域や社会での協力	238～239
教育図書		いま、わたしたちにできること	264～269	
④公害の防止	歴史	帝国書院	経済成長による日本の変化	250～251
		東京書籍	日本の高度経済成長 現代の公害問題とその克服	254～255 268～269
		帝国書院	都市や工業の発展と自然環境 公害の経験を生かした環境保全への取り組み 臨海部の埋め立てと環境に配慮した工業	176～177 180 202～203
	東京書籍	工業化・都市化にともなう地域への影響	186～187	
	公民	帝国書院	社会資本の役割と環境への取り組み	152～153
		東京書籍	公害の防止と環境の保全 公害のない社会へ	154～155 160～161
		日本文教出版	環境保全の担い手としての政府	170～171

	科目	教科書名	単元	ページ	
⑤ 森林の保全	地理	帝国書院	環境に配慮した林業・漁業と保全活動	206～207	
		東京書籍	日本の農林水産業 多様な環境問題と環境保全の取り組み	164～165 184～185	
⑥ 希少生物の保護	公民	帝国書院	地球規模で広がる環境問題	186～187	
		東京書籍	地球環境問題	178～179	
		日本文教出版	地球規模の環境問題	196～197	
	理科3年	東京書籍	人間による活動と自然環境 自然環境の開発と保全 地球環境の今	248～249 250 285～286	
		学校図書	生物をめぐるつり合い	246～247	
⑦ 漂着ごみの対策	公民	帝国書院	地球規模で広がる環境問題	186～187	
		東京書籍	地球環境問題	178～179	
	理科3年	東京書籍	地球環境の今	285～286	
⑧ 地球温暖化の対策	歴史	帝国書院	国際社会におけるこれからの日本	260～261	
		東京書籍	持続可能な社会に向けて 人類の歴史とエネルギー	262～263 272～273	
	地理	帝国書院	地球温暖化の影響と対策 世界の資源・エネルギー	86 154～155	
		東京書籍	水没の危機にあるとされるツバル 世界の資源・エネルギーと産業	113 160～161	
	公民	帝国書院	地球規模で広がる環境問題	186～187	
		東京書籍	地球環境問題	178～179	
		日本文教出版	資源・エネルギー問題 地球規模の環境問題	194～195 196～197	
	理科3年	東京書籍	地球温暖化	251	
		学校図書	大気をめぐるつり合い	249～250	
	家庭科	東京書籍	エネルギー消費を減らす方法を考えよう	242～243	
		開隆堂	自ら取り組むエコ生活	236～237	
		教育図書	消費生活と環境とのつながり いま、わたしたちにできること	260～263 264～269	
	⑨ 国際環境協力の取り組み	歴史	帝国書院	国際社会におけるこれからの日本	260～261
			東京書籍	持続可能な社会に向けて	262～263
		地理	帝国書院	地球温暖化の影響と対策	86
東京書籍			環境に配慮されたヨーロッパ社会	71	
公民		帝国書院	地球規模で広がる環境問題 地球温暖化とその国際的な対応	186～187 188～189	
		東京書籍	地球環境問題	178～179	
		日本文教出版	持続可能な社会をめざして	198～199	
理科3年		東京書籍	持続可能な社会を目指す国際的な取り組み	291	

# 幼・小・中学校教育指導の重点

—— 一人一人を見つめ、育てる ——

平成29年度



富山県教育委員会

## 環境教育 (幼・小・中学校共通)

環境に対する豊かな感受性を持ち、地域の環境を見つめて働きかける幼児児童生徒を育てる。

### 1 身近な環境に働きかける態度を育てる指導計画を作成する。

持続可能な社会の構築

いのちの教育

- (1) 地域や学校(園)の実態及び幼児児童生徒の発達の段階に応じて体験的な活動や問題解決的な学習を効果的に位置付け、持続可能な社会の構築に向けて、身近な環境に主体的に働きかける態度を育てる指導計画を作成する。
- (2) 教科等のねらいを踏まえ、環境教育の指導計画の中に「身に付けさせたい能力や態度」及び「環境を捉える視点」を具体的に位置付ける。その際、教科等の相互の関連や「いのちの教育」との関連を図る。
- (3) 家庭や地域社会と連携を図り、その教育力を活用するとともに、学校で学んだことを家庭や地域社会での生活に生かし、地域の環境保全活動等に取り組もうとする実践的な態度の育成を図るようにする。

### 2 発達の段階に応じ地域社会と共に環境教育を展開する。

環境から学ぶ

環境について学ぶ

環境のために学ぶ

- (1) 幼児児童生徒の発達の段階を考慮しつつ、環境について一人一人が身の回りのことから主体的に取り組む態度や能力を育成する。
  - ア 幼稚園の段階では、自然に触れながら楽しく遊ぶ場を設定して、自然に親しみ自然を感じる心や身近な環境を自らの生活や遊びに取り入れていく力を育てる。
  - イ 小学校の段階では、動植物の飼育栽培活動や自然観察、調査活動等の体験的な学習の場を設定して、身近な環境に興味・関心をもち自ら関わろうとする態度や環境の保護・保全に寄与しようとする態度を育てる。
  - ウ 中学校の段階では、地球規模で環境問題を考えたり、環境保全に実践的に取り組んだりする場を設定して、環境に主体的に関わり、よりよい生き方を目指そうとする態度を育てる。
- (2) 環境教育では、次の三つの視点をもって指導に当たるようにする。
  - ア 環境から学ぶ  
豊かな自然や身近な地域社会の中での様々な体験活動を通して、自然に対する豊かな感受性を育成する。
  - イ 環境について学ぶ  
環境や自然と人間との関わり、さらには、環境問題と社会経済システムの在り方や生活様式との関わり等、環境に対する見方や考え方を育成する。
  - ウ 環境のために学ぶ  
環境保全や環境の創造等の活動を通して、環境に働きかける実践力を育成する。
- (3) 外部人材等の協力を得て、家庭や地域の環境保全に対する取組を調べたり、環境保全に努める関係者から指導を受けたりしたことを生活に生かすようにする。

### 3 身近な環境を大切にしようとする態度が育つ評価を工夫する。

- (1) 活動が位置付けられている各教科等における評価の観点と、環境教育のねらいや身に付けさせたい能力や態度との関係を十分検討し、評価規準を設定する。
- (2) よりよい環境づくりや環境の保全に取り組む幼児児童生徒の実践力を高めるために、環境に対する関心、理解及び態度等のわずかな変容も認め励ますなど、指導と評価の一体化を図る。

＝ 関 連 資 料

1 発達の段階を考慮した環境教育に関わる内容及び活動例

	幼稚園	小学校	中学校
環境から学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に触れ、大きさ、美しさ、不思議さに気付く活動</li> <li>・自然に関心をもち、自然の中で遊ぶ活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然との関わりへの関心 (生活)</li> <li>・気持ちのよい挨拶 (特別活動)</li> <li>・広げよう美しい街 (総合的な学習の時間)</li> <li>・地域の自然のよさ (総合的な学習の時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活の充実や改善向上を図る環境の保全や美化のための活動 (特別活動)</li> <li>・環境の見直しと街のよさの再発見 (総合的な学習の時間)</li> </ul>
環境について学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の中で様々なものに触れ、性質や仕組みに興味・関心をもつ活動</li> <li>・季節の変化に気付く活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題をテーマにした文章 (国語)</li> <li>・飲料水等の確保や廃棄物の処理 (社会)</li> <li>・生物と環境の関わり (理科)</li> <li>・地域への愛着 (生活)</li> <li>・健康のための生活環境の整備 (体育)</li> <li>・環境に配慮した生活の工夫 (家庭)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題をテーマにした文章 (国語、外国語)</li> <li>・地球環境、資源・エネルギーに関する課題 (社会)</li> <li>・自然環境の保全 (理科)</li> <li>・健康と環境 (保健体育)</li> <li>・環境とエネルギーの関係 (技術・家庭)</li> </ul>
環境のために学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命の尊さに気付き、大切に活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な自然との触れ合い (生活)</li> <li>・ボランティア活動、リサイクル活動 (特別活動)</li> <li>・環境にやさしい商品 (総合的な学習の時間)</li> <li>・自然の偉大さと自然環境の大切さ (特別の教科 道徳)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な社会の構築 (技術・家庭)</li> <li>・ボランティア活動の意義の理解 (特別活動)</li> <li>・自然体験やボランティア活動等の社会体験 (総合的な学習の時間)</li> <li>・自然の崇高さと自然環境の大切さ (特別の教科 道徳)</li> </ul>

2 持続可能な開発のための教育（ESD）と環境教育

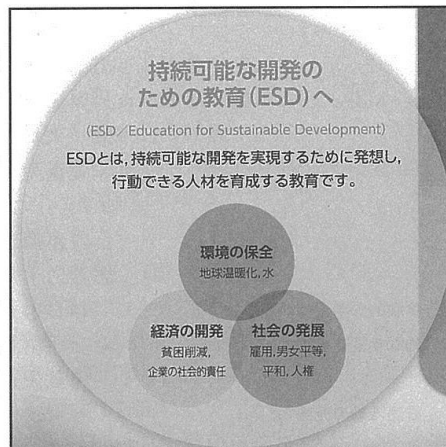
(1) 持続可能な開発のための教育（ESD）

持続可能な開発のための教育（ESD）とは持続可能な開発を実現するために発想し、行動できる人材を育成する教育のことである。「持続可能な開発」とは、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりのことを意味している。

(2) 持続可能な開発のための教育（ESD）の目的と視点

ESDは、持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的としている。

右の図のように環境の保全、経済の開発、社会の発展といった三つの視点から、より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことのできる開発を目指している。



(環境教育指導資料[幼稚園・小学校編]リーフレットより)

(3) 今、求められている環境教育

持続可能な社会の構築を目指して、ESDの視点を取り入れた環境教育の構想が求められている。ESDの視点を取り入れることで、学校教育と社会教育の融合が図られ、幼児教育から全ての学校段階、そして生涯学習へとつながる豊かな環境教育を構築することができる。

＝ 参 考 資 料

○わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画	関係省庁連絡会議	平成18年度 (平成23年度改訂)
○環境教育指導資料リーフレット さあ、環境教育を始めよう！ [幼稚園・小学校編]	国立教育政策研究所教育課程研究センター	平成26年度
○環境教育指導資料 [幼稚園・小学校編]	国立教育政策研究所教育課程研究センター	平成26年度
○「国連持続可能な開発のための教育の10年」ジャパンレポート	関係省庁連絡会議	平成26年度
○ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引（初版）	文部科学省	平成27年度
○環境教育指導資料 [中学校編]	国立教育政策研究所教育課程研究センター	平成28年度